

株 主 各 位

東京都渋谷区猿楽町10番11号  
株式会社ドトール・日レスホールディングス  
代表取締役社長 星 野 正 則

### 第3期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第3期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁の「4. 議決権行使についてのご案内」に記載のいずれかの方法により、平成22年5月25日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年5月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号  
セルリアンタワー東急ホテル地下2階 ポールルーム  
（開催時刻が昨年と異なっておりますので、上記時刻をご確認いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項  
報告事項 1. 第3期（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第3期（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役10名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 役員賞与支給の件

#### 4. 議決権行使についてのご案内

##### (1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年5月25日（火曜日）の行使期限までに到着するよう折返しご返送ください。

なお、議決権行使書用紙に賛否の表示がないときは、賛成の議決権行使があったものとしてお取扱いいたします。

##### (2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットによる議決権行使に際しましては、下記の「5. インターネットによる議決権行使について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

##### (3) 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記(2)のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

#### 5. インターネットによる議決権行使について

##### (1) インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

① インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（次項の「(2) インターネットによる議決権行使の具体的方法」をご参照ください。）をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。

② 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関するのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。

③ 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取扱いいたします。

④ インターネットで複数回、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。

⑤ インターネットに関する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

##### (2) インターネットによる議決権行使の具体的方法

① <http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。

行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスすることができません。

② 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。議決権行使コードおよびパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。

③ 画面の案内に従い、議決権行使をしてください。

(3) ご利用条件

パソコンをご利用の場合

- ① パソコン Windows®機種  
(PDA、携帯電話、ゲーム機には対応していません)
- ② ブラウザ Microsoft® Internet Explorer5.5以上
- ③ インターネット環境 プロバイダとの契約などインターネットが利用できる環境
- ④ 画面解像度 1024×768以上をご推奨いたします。

\*Microsoft、Windowsは米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

(4) セキュリティーについて

行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化 (SSL128bit) 技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

(5) お問い合わせについて

- ① 議決権電子行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先  
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
電話 0120-768-524 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00 土・日・休日を除く)
- ② 上記①以外の住所変更等に関するお問い合わせ先  
みずほ信託銀行 証券代行部  
電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~17:00 土・日・休日を除く)

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、受付時刻は午前9時からとさせていただきます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類の記載に関して修正の必要が生じた場合は、修正の内容を当社ホームページ (<http://www.dnh.co.jp/ir/index.html>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成21年3月1日から  
平成22年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、エコ関連の政府景気刺激策や輸出企業の生産の持ち直しなどから、緩やかながらも回復の兆しが見られましたが、企業の設備や雇用は過剰感が強く引き続き厳しい状況で推移しました。

外食業界におきましても、個人所得の低迷や雇用環境の不安から、消費者の生活防衛意識は強く、巣ごもり現象などで外食の頻度が減少する傾向が見られました。また、デフレを背景に価格競争が激化しスーパーなどの低価格弁当との競合も散見されるなど、外食業界を取り巻く環境は極めて厳しい状況で推移しました。

このような厳しい状況下で、当社グループは、「外食業界における日本一のエクセレント・リーディングカンパニー」の地位確立を目指し、立地を厳選してグループ全体で80店舗（直営店舗47店舗、加盟店舗33店舗）を新規に出店するとともに、新規業態の立ち上げ、新メニューの開発、カフェ部門におけるポイントカードの導入など既存事業の再強化を行いました。また、仕入れ、経費の見直しや店舗の適切なシフト管理などにより効率的な運営に努めました。

新たな取組みといたしましては、グループのノウハウを結集し新規業態の開発や店舗運営などの事業展開を図る100%子会社「D&Nカフェレストラン」による「オリーブの木」の新規出店の拡大や新メニュー開発に加え、「カフェ ドゥ エソラ」などカフェ・ダイニング・バーなどのノウハウを取り込んだ新業態を開発する等、基盤固めに取り組みました。

さらに、経営統合後の基盤固めから事業の拡大に軸足を移し、カフェ事業、レストラン事業に続く新規事業としてベーカリー事業に本格的に進出するため、株式会社サンメリーを100%子会社化しました。今後は、ベーカリー事業のノウハウを共有することにより、仕入の共通化や新業態の開発など様々な相乗効果を得ることで、グループ全体の企業価値の増大を図っていく所存です。

また、グローバルな展開を視野に入れて韓国企業、シンガポール企業と業務提携を結び、今後の海外における事業展開の足がかりとしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高が1,007億88百万円（前期比3.1%減）、営業利益90億40百万円（前期比4.1%減）、経常利益94億41百万円（前期比4.1%減）、当期純利益41億83百万円（前期比3.6%増）となりました。

各事業区分別の概況は次のとおりであります。

#### (小売事業)

レストラン部門におけるグループの新展開としては、グループのノウハウを結集し、コーヒー、デザート、ランチ、ディナーの他、アルコール類を気軽に楽しんでいただける新業態として「カフェ ドゥ エソラ」、「パティオ ドゥ メトロ」、「カフェ&パールミラノ」を開発するなどの他、「そばDiner 矢萩」、「オールドニューヨークパスタ」、「焼肉腰塚」、「フランクス」の新業態を開発しました。商品面では「さんる一む」、「先斗入ル」などの新メニュー開発に取り組みました。さらに、ハンバーグメニュー中心の「TAWARA-YA 俵屋」のチェーン展開を加速する他、「オリーブの木」の店舗拡大を図りレストラン部門の拡充に努めました。

また、シンガポールの外食市場が将来も有望との認識から、合弁会社を設立して「洋麺屋五右衛門」などのレストランの店舗展開を共同して進めていくために、シンガポールの企業と業務提携しました。

カフェ部門では、夏のフローズドリンクや秋のキャラメルマロン・ラテなど、季節のお薦めドリンクや贅沢な具材をたっぷり使用したバリサンドなど、さらなる美味しさを追求し新商品の開発に努めました。ウィンター・フェアでは、メインキャラクターにロシアで40年以上も愛されている『チェブラーシカ』を起用。限定パッケージの「プレミアムマイルドブレンド」や、マグカップ、トートバッグなどのオリジナルグッズを販売し、お客様に大変ご好評を頂きました。

また、ドトールコーヒーショップとエクセルシオールカフェでは、新たにポイントサービスを導入し、お客様の利便性を高め、さらに気軽にお立ち寄りいただける機会を提供しました。今後はポイントカードのデータベースを活用したマーケティングや販売促進策を推進してまいります。

このような施策を行ってまいりましたが、消費者の生活防衛意識の高まりから、ロードサイド店舗の来客数が伸び悩んだこと、また新型インフルエンザの影響なども重なり、既存店は前年を下回る結果となりました。

店舗展開につきましては、レストラン部門で45店舗を新規に出店する一方、顧客の嗜好に合わせて「TAWARA-YA 俵屋」等に16店舗を業態変更しました。カフェ部門では35店舗（直営店2店舗、加盟店33店舗）を新規出店いたしました。

これらの結果、小売事業における売上高596億14百万円、営業利益は74億86百万円となりました。

#### (卸売事業)

一般卸売上においては、ドリップやコーヒー原料の販路拡大に努めるとともに、お客様の嗜好に合わせたチルド飲料の新商品を積極的に販売するなど、消費環境が厳しい中においても順調に事業を拡大することができました。

また、韓国の乳業メーカー最大手であるソウル牛乳共同組合と業務提携し、韓国国内におけるヨーヒ一飲料事業の展開を図り、お客様からの支持を得て順調に売上を伸ばすことができました。

これらの結果、卸売事業における売上高は403億84百万円、営業利益は72億58百万円となりました。

**② 設備投資の状況**

当連結会計年度中の設備投資の総額は、62億12百万円であり、その主なものは新規出店資金（土地購入費、差入保証金、敷金を含む）、既存店舗改装費等によるものであります。

なお、上記の設備投資資金は自己資金により充当いたしました。

**③ 資金調達の状況**

該当事項はありません。

**④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

**⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

・当社は、カフェ事業、レストラン事業に続く新規事業としてベーカリー事業に本格的な進出を図るため平成21年10月1日付で株式会社サンメリーの発行済株式100%を取得し、完全子会社といたしました。

・当社の連結子会社日本レストランシステム株式会社は、平成21年9月1日付で株式会社トーエルと共同出資し水耕栽培により野菜等の生産を行うT&Nアグリ株式会社を設立し、当社の関連会社で持分法適用会社（出資比率50.00%）といたしました。

**⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

| 区 分             | 第 1 期<br>(平成20年 2 月期) | 第 2 期<br>(平成21年 2 月期) | 第 3 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成22年 2 月期) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)      | 101,314               | 103,967               | 100,788                            |
| 経 常 利 益(百万円)    | 10,434                | 9,849                 | 9,441                              |
| 当 期 純 利 益(百万円)  | 5,453                 | 4,038                 | 4,183                              |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 108.07                | 80.09                 | 82.95                              |
| 総 資 産(百万円)      | 91,158                | 93,910                | 100,507                            |
| 純 資 産(百万円)      | 75,493                | 76,968                | 80,218                             |
| 1 株当たり純資産額 (円)  | 1,496.94              | 1,526.14              | 1,590.47                           |

(注) 当社は平成19年10月1日に株式会社ドトールコーヒーと日本レストランシステム株式会社との経営統合により設立された共同持株会社であり、平成19年度以前の計数はありません。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                             | 資 本 金     | 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容    |
|-----------------------------------|-----------|-----------|------------------|
| 株 式 会 社 ド ト ー ル コ ー ヒ ー           | 11,141百万円 | 100.0%    | コーヒーマの焙煎加工ならびに販売 |
| 日 本 レ ス ト ラ ン シ ス テ ム 株 式 会 社     | 3,505百万円  | 100.0%    | 多業態レストランチェーンの経営  |
| D & N コ ン フ ェ ク シ ョ ナ リ ー 株 式 会 社 | 480百万円    | 100.0%    | 洋菓子の製造及び卸販売      |
| D & N カ フ ェ レ ス ト ラ ン 株 式 会 社     | 200百万円    | 100.0%    | 飲食店の経営及びF C店の展開  |
| 株 式 会 社 サ ン メ リ ー                 | 50百万円     | 100.0%    | パンの製造及び販売        |

(注) 株式会社サンメリーは、平成21年10月1日付にて全株式を取得し、当社の完全子会社といたしました。

#### (4) 対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は、価格競争の再現や業界の垣根を越えた業態間の競争が続く中、消費者の生活防衛意識の高まりによる外食頻度の減少など厳しい経営環境であります。

このような環境下で、当社グループのシナジー効果については、洋菓子部門の統合やD&Nカフェレストランによる新業態の開発・店舗展開など経営統合後の基盤固めから、M&Aによるベーカリー事業への本格的な進出や高級カフェ店舗の取得など、事業の拡大に軸足を移す段階に入りました。

また、高成長が期待できるアジアを中心に韓国やシンガポール企業との業務提携などグローバル展開を見据えた施策も行っております。

今後はグループ全体のノウハウを結集し、グループとして経常利益率11%を目標とする高収益かつ成長する企業として、「外食業界のエクセレント・リーディングカンパニー」の地位確立を目指すために、次の施策を重点的に行ってまいります。

- ① 既存事業の再強化（既存店の強化、ブランド価値向上）
- ② 効率化の徹底（不採算店舗の閉鎖、業態転換の促進、イニシャルコストの低減）
- ③ 新規出店（出店候補地の厳選、新規出店の拡大促進）
- ④ シナジー効果の拡大（資材・食材の効率的な調達によるコスト削減、複合店・併設店・新業態の開発）
- ⑤ 成長戦略の一環としてM&Aによる事業拡大
- ⑥ 成長機会が最も高いアジア市場を中心とするグローバル展開
- ⑦ 内部統制強化によるガバナンス体制の確立とコンプライアンス遵守

#### (5) 主要な事業内容（平成22年2月28日現在）

当社グループは、主に当社（共同持株会社）と連結子会社14社等で構成され、コーヒーの焙煎加工ならびに販売および多業態の飲食店経営を主力事業とし、そのほか、フランチャイズチェーンシステムによる飲食店の募集および加盟店の指導事業、ベーカリー事業、食料品の販売事業を行っております。

(6) 主要な営業所および工場（平成22年2月28日現在）

| 当                 | 社            | 本社               | 東京都渋谷区猿楽町10番11号 |
|-------------------|--------------|------------------|-----------------|
| ㈱ ド ト ー ル コ ー ヒ ー | ① 本社         | 東京都渋谷区神南一丁目10番1号 |                 |
|                   | ② 事務所等       | 仙台事務所            | 仙台市青葉区          |
|                   |              | 名古屋事務所           | 名古屋市中区          |
|                   |              | 大阪事務所            | 大阪市中央区          |
|                   |              | 福岡事務所            | 福岡市中央区          |
|                   |              | ③ 工場             | 関東工場            |
|                   | ④ 直営店        | 関西工場             | 兵庫県加東市          |
|                   |              | 北海道・東北地区         | 16店             |
|                   |              | 関東地区             | 201店            |
|                   |              | 東海・北陸地区          | 18店             |
|                   |              | 近畿地区             | 39店             |
|                   |              | 中国・九州地区          | 28店 合計302店      |
|                   | 日本レストランシステム㈱ | ① 本社             | 東京都渋谷区猿楽町10番11号 |
| ② 事務所             |              | 大阪事務所            | 大阪市淀川区          |
|                   |              | 福岡事務所            | 福岡市中央区          |
|                   |              | 名古屋事務所           | 名古屋市中村区         |
| ③ 研修センター          |              | 田園調布研修センター       | 東京都世田谷区         |
|                   |              | 大阪研修センター         | 大阪市淀川区          |
| ④ 工場              |              | 東京セントラルキッチン      | 東京都大田区          |
| ⑤ 営業店             |              | 札幌地区             | 14店             |
|                   |              | 東北地区             | 2店              |
|                   |              | 関東地区             | 248店            |
|                   | 名古屋・浜松地区     | 43店              |                 |
|                   | 関西地区         | 62店              |                 |
|                   | 中国・九州地区      | 28店 合計397店       |                 |

|                     |       |                                                           |
|---------------------|-------|-----------------------------------------------------------|
| D & N コンフェクショナリー(株) | ① 本社  | 東京都渋谷区神南一丁目10番1号                                          |
|                     | ② 工場  | ケーキワークス辰巳 東京都江東区<br>ケーキワークス田園調布 東京都大田区<br>ケーキワークス札幌 札幌市東区 |
| D & N カフェレストラン(株)   | ① 本社  | 東京都渋谷区猿楽町10番11号                                           |
|                     | ② 営業店 | 札幌地区 1店<br>関東地区 10店<br>東海地区 1店 合計12店                      |
| (株) サ ン メ リ ー       | ① 本社  | 東京都渋谷区神南一丁目10番1号                                          |
|                     | ② 事務所 | 坂戸事務所 埼玉県坂戸市                                              |
|                     | ③ 工場  | 坂戸工場 埼玉県坂戸市                                               |
|                     | ④ 営業店 | 関東地区 34店                                                  |

## (7) 使用人の状況（平成22年2月28日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-------------------|
| 2,337名  | 300名増             |

(注) 1. 上記使用人の他に、パートタイマー5,534名（1日8時間換算による月平均人数）を雇用しております。

2. 増加数300名の内239名は、株式会社サンメリーの連結子会社化によるものです。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------------|---------|-------------|
| 15名     | 13名増              | 39.7歳   | 1年1ヶ月       |

(8) 主要な借入先の状況（平成22年2月28日現在）

| 借入先        | 借入額      |
|------------|----------|
| ㈱みずほ銀行     | 1,720百万円 |
| ㈱三井住友銀行    | 600百万円   |
| みずほ信託銀行㈱   | 550百万円   |
| 三菱UFJ信託銀行㈱ | 500百万円   |
| 住友信託銀行㈱    | 400百万円   |
| ㈱三菱東京UFJ銀行 | 100百万円   |
| ㈱商工組合中央金庫  | 100百万円   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況に関する事項

### (1) 株式の状況（平成22年2月28日現在）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数   | 200,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 50,609,761株  |
| ③ 株主数        | 36,742名      |
| ④ 大株主（上位10名） |              |

| 株 主 名                     | 所 有 株 式 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------|-----------|---------|
| 大 林 裕 史                   | 6,748千株   | 13.34%  |
| ㈱ マ ダ ム ・ ヒ ロ             | 3,728     | 7.37    |
| 日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）      | 2,732     | 5.40    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）    | 2,634     | 5.21    |
| 鳥 羽 博 道                   | 2,430     | 4.80    |
| ㈱ バ ー ド フ ェ ザ ー リ ン ク     | 2,300     | 4.55    |
| 日 本 た ば こ 産 業 ㈱           | 1,320     | 2.61    |
| 山 内 実                     | 924       | 1.83    |
| N C T 信 託 銀 行 ㈱ （ 投 信 口 ） | 844       | 1.67    |
| 鳥 羽 豊                     | 828       | 1.64    |

- (注) 1. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入しております。  
2. 持株比率は自己株式(9,868株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成22年2月28日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当および重要な兼職の状況                                          |
|----------|-------|--------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 山内 実  | 日本レストランシステム(株)代表取締役社長                                  |
| 代表取締役社長  | 星野 正則 | (株)ドトールコーヒー 取締役副社長<br>(株)サンメリー 代表取締役会長                 |
| 取締役      | 大林 裕史 | 日本レストランシステム(株)代表取締役会長                                  |
| 取締役      | 鳥羽 豊  | (株)ドトールコーヒー 代表取締役社長                                    |
| 取締役      | 稲森 六郎 | (株)ドトールコーヒー 常務取締役商品統括本部長<br>D & N コンフェクショナリー(株)代表取締役社長 |
| 取締役      | 木高 毅史 | 日本レストランシステム(株)常務取締役管理本部長                               |
| 取締役      | 青木 幸隆 | (株)ドトールコーヒー 取締役管理統括本部長                                 |
| 取締役      | 長沼 敏之 | 日本レストランシステム(株)取締役営業本部長                                 |
| 取締役      | 財前 宏  | (株)ジェイテック 監査役                                          |
| 取締役      | 稲垣 道子 | (株)フェリックス 代表取締役社長                                      |
| 常勤監査役    | 高橋 圭介 | 日本レストランシステム(株)監査役                                      |
| 常勤監査役    | 宮林 哲夫 | (株)ドトールコーヒー 監査役                                        |
| 監査役      | 梶川 浩  |                                                        |
| 監査役      | 吉島 重鐵 |                                                        |

- (注) 1. 取締役財前 宏および稲垣道子の両氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役梶川 浩および吉島重鐵の両氏は、社外監査役であります。  
3. 当社は、取締役財前 宏、取締役稲垣道子、監査役梶川 浩、監査役吉島重鐵の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役および監査役

該当事項はありません。

### ③ 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分          | 支給人員        | 支給額               |
|--------------|-------------|-------------------|
| 取（う）ち社（外）取締役 | 10名<br>(2名) | 197百万円<br>(7百万円)  |
| 監（う）ち社（外）監査役 | 4名<br>(2名)  | 21百万円<br>(4百万円)   |
| 合（う）ち社（外）役員計 | 14名<br>(4名) | 218百万円<br>(12百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額は、平成20年5月29日開催の第1期定時株主総会において年額3億6,000万円以内（うち社外取締役分2,000万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬等の額は、平成20年5月29日開催の第1期定時株主総会において年額1億2,000万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、平成22年5月26日開催の第3期定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額が以下のとおり含まれております。
- ・取締役8名（社外取締役は含まれておりません） 26百万円
  - ・監査役2名（社外監査役は含まれておりません） 2百万円

### ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役稲垣道子氏は、株式会社フェリックスの代表取締役社長であります。当社は、株式会社フェリックスとの間に特別な関係はありません。
- ・取締役財前宏氏は、株式会社ジェイテックの社外監査役であります。当社は、株式会社ジェイテックとの間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況

|         | 取締役会（17回開催） |        | 監査役会（12回開催） |        |
|---------|-------------|--------|-------------|--------|
|         | 出席回数        | 出席率    | 出席回数        | 出席率    |
| 取締役財前宏  | 16回         | 94.1%  | —           | —      |
| 取締役稲垣道子 | 16回         | 94.1%  | —           | —      |
| 監査役梶川浩  | 17回         | 100.0% | 12回         | 100.0% |
| 監査役吉島重鐵 | 15回         | 88.2%  | 12回         | 100.0% |

なお、上記社外役員はそれぞれ、出席した取締役会および監査役会において、自らの経験に基づき、適切な意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言・助言・提言を行っております。

#### ハ、責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役および各社外監査役と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は同法第425条第1項各号が定める額の合計額であります。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 会計監査人の名称

あずさ監査法人

##### ② 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                        | 29百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 95百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (i) 取締役会は、法令等遵守（以下「コンプライアンス」という。）のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受ける。
- (ii) 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
- (iii) 内部監査室は、内部統制システムが有効に機能し、運営されているか調査し、整備方針・計画の実行状況を監視する。調査結果は、代表取締役社長に報告する。
- (iv) 代表取締役社長は、取締役の中からコンプライアンスを推進する責任者を任命し、グループ全体のコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めるとともに取締役および使用人のコンプライアンス教育を推進し、意識の維持・向上に努める。また、任命を受けた取締役は、重要な問題を随時取締役会に報告する。
- (v) 当社グループは、健全な会社経営の為、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会にて経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識、検討をするとともに想定されるリスクについては、各部門および事業会社の責任者が研修や会議を通じて具体的なリスク管理対応策を検討、実施する。

また、認識された事業運営上のリスクのうち、重要な内容については、対応方針を取締役会において決定し、各関係責任者がこれを実行することでリスクの発生を防止する。

なお、不測事態が発生し、または発生するおそれが生じた場合、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設け迅速に対応し、事態の早期収拾に努めるとともに、原因追究を行い再発防止に努める。

### ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を経営方針、法令に定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関として、定例で月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を招集する。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役および事業会社の責任者が出席する経営会議を毎週1回開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

取締役の職務権限、担当業務に関しては、取締役会規程、職務権限規程等に基づき明確にし、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保する。

- ④ **取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**  
法令・社内規程に基づき、文書等の保存・管理（文書管理規程）を行い、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。また、情報の管理についてはセキュリティに関するガイドライン、個人情報保護法に関する基本方針を定めて対応する。
- ⑤ **当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**  
(i) 当社子会社におけるリスク管理、コンプライアンス管理および内部監査については互いに緊密な連携をとり進め、当社業務運営の基本方針に準じて業務遂行を行う。また、子会社の経営に関しては、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。  
(ii) 当社グループは、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性の確保及び関連法規の遵守については、内部統制の充実を図るとともに、より有効に機能する為、評価、維持及び改善等を行う。
- ⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**  
取締役会は、監査役求めにより必要に応じて監査役の業務補助を行う使用人を置くこととし、その人事については、取締役と監査役が協議を行う。  
監査役から監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関する限りにおいては、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ **取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**  
取締役および使用人は、会社経営および事業運営上の重要事項（コンプライアンス、リスクに関する事項を含む）ならびに業務執行の状況および結果を監査役に報告する。また、取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに監査役会に報告する。  
なお、監査役および監査役会への報告は、誠実に洩れなく行うこととし、定期的な報告に加えて必要に応じその都度遅延なく行う。
- ⑧ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**  
監査役は、代表取締役および会計監査人と定期的な情報交換をする場を設けるほか、取締役会に出席し積極的に発言する。常勤監査役は、重要な意思決定および業務の執行状況を把握するため、社内や子会社の重要な会議へ参加し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることとする。  
取締役または取締役会は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査への協力、監査役職務遂行上、監査役が必要と認めた場合、弁護士および公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境の体制を整備する。

~~~~~  
(注) この事業報告に記載の金額および株式数は、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成22年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	負 債 の 部
流 動 資 産	流 動 負 債
27,539	15,509
現 金 及 び 預 金	支 払 手 形 及 び 買 掛 金
17,699	5,096
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	短 期 借 入 金
5,412	3,970
商 品 及 び 製 品	未 払 法 人 税 等
1,007	915
仕 掛 品	賞 与 引 当 金
81	983
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	役 員 賞 与 引 当 金
889	40
繰 延 税 金 資 産	そ の 他
785	4,503
そ の 他	固 定 負 債
1,762	4,780
貸 倒 引 当 金	退 職 給 付 引 当 金
△98	1,406
固 定 資 産	リ ー ス 債 務
72,968	974
有 形 固 定 資 産	そ の 他
36,556	2,398
建 物 及 び 構 築 物	負 債 合 計
18,988	20,289
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	純 資 産 の 部
1,314	株 主 資 本
土 地	81,015
12,975	資 本 金
リ ー ス 資 産	1,000
1,746	資 本 剰 余 金
そ の 他	25,858
1,530	利 益 剰 余 金
無 形 固 定 資 産	54,525
1,446	自 己 株 式
投 資 そ の 他 の 資 産	△368
34,965	評 価 ・ 換 算 差 額 等
投 資 有 価 証 券	△811
9,699	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金
繰 延 税 金 資 産	△787
2,303	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益
敷 金 保 証 金	△24
21,715	少 数 株 主 持 分
そ の 他	14
1,266	純 資 産 合 計
貸 倒 引 当 金	80,218
△19	負 債 純 資 産 合 計
資 産 合 計	100,507
100,507	100,507

# 連結損益計算書

(平成21年3月1日から  
平成22年2月28日まで)

(単位：百万円)

科	目	金	額
売	上		100,788
売	上		40,263
販	売		60,525
費	及		51,484
營	業		9,040
受	取	314	
受	取	40	
不	動	74	
持	分	37	
そ	の	66	532
營	業		
支	外	34	
為	払	11	
不	替	55	
そ	産	29	131
経	常		9,441
特	別		
退	店	117	
投	資	87	
固	定	1	207
特	別		
固	定	746	
投	資	159	
店	舗	651	
減	損	458	
そ	の	75	2,091
税	等		7,556
法	人	3,011	
法	人	355	3,366
少	数		6
当	期		4,183

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年3月1日から  
平成22年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年2月28日 残高	1,000	25,858	51,653	△367	78,144
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△1,311	-	△1,311
当期純利益	-	-	4,183	-	4,183
自己株式の取得	-	-	-	△1	△1
自己株式の処分	-	-	-	0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	2,871	△0	2,871
平成22年2月28日 残高	1,000	25,858	54,525	△368	81,015

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成21年2月28日 残高	△1,182	△1	△1,183	7	76,968
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	△1,311
当期純利益	-	-	-	-	4,183
自己株式の取得	-	-	-	-	△1
自己株式の処分	-	-	-	-	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	395	△23	372	6	378
連結会計年度中の変動額合計	395	△23	372	6	3,249
平成22年2月28日 残高	△787	△24	△811	14	80,218

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数
- ・ 連結子会社の名称

14社

株式会社ドトールコーヒー  
日本レストランシステム株式会社  
D&Nコンフェクショナリー株式会社  
D&Nカフェレストラン株式会社  
株式会社サンメリー  
株式会社マグナ

日本レストランサブライ株式会社  
D&Nレストランサービス株式会社  
日本レストランデリバリー株式会社  
エフアンドエフシステム株式会社  
日本レストランフーズ株式会社  
日本レストランベジ株式会社  
日本レストランプロダクツ株式会社  
日本レストランハムソー株式会社  
株式会社サンメリーは平成21年10月に新たに株式を取得し、連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称
  
- ・ 連結の範囲から除いた理由

株式会社ドトールコーヒーハワイ  
株式会社バリューネクスト  
株式会社バリューネクストは平成21年6月、株式会社ジャマイカコーヒーより社名変更しております。

非連結子会社2社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数
  
- ・ 会社等の名称

3社

T&Nネットサービス株式会社  
T&Nアグリ株式会社  
らでいっしゅぼーや株式会社

T&Nアグリ株式会社は平成21年9月に設立し、持分法の適用範囲に含めております。

② 持分法を適用していない非連結子会社

- ・ 会社等の名称

株式会社ドトールコーヒーハワイ

株式会社バリューネクスト

株式会社バリューネクストは平成21年6月、株式会社ジャマイカコーヒーより社名変更しております。

- ・ 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社2社は、いずれも当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券

- 1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

- 2) その他有価証券

- ・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

- ・ 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(ロ) デリバティブ取引

時価法

(ハ) たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

- 1) 製品、仕掛品、原材料

総平均法

店舗設計仕掛品は個別原価法、また、一部の連結子会社の原材料は最終仕入原価法

- 2) 商品、店舗食材、貯蔵品

最終仕入原価法

- 3) 仕込品

総平均法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

- 1) 建物（建物附属設備は除く）

- a 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

- b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法

- c 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

- 2) 建物以外

- a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

- b 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

（但し一部工場の資産については定額法によっております。）

- 3) 主な耐用年数
- ・ 建物及び構築物 15年～50年
  - ・ 機械装置及び運搬具 4年～9年
- (a) 無形固定資産（リース資産を除く）
- ・ 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内、新物流管理システム支援ソフトウェアは7年）に基づく定額法によっております。
  - ・ 商標権については、10年で償却しております。
- (b) リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (c) 長期前払費用
- 均等償却。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- (i) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (ii) 賞与引当金 …………… 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- (iii) 役員賞与引当金 …………… 役員に対する賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- (c) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ④ 重要なヘッジ会計の方法
- (i) ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。
- (ii) ヘッジ手段とヘッジ対象 …………… ヘッジ手段 為替予約  
ヘッジ対象 原材料輸入による外貨建買入債務および外貨建予約取引
- (b) ヘッジ方針 …………… 原材料等の輸入に係る将来の為替変動リスク回避のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- (c) ヘッジの有効性評価の方法 …………… ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項  
のれんの償却については10年間の均等償却を行っております。

## 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

### (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これによる影響は軽微であります。

### (2) リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 3. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)の適用に伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記していたものは、当連結会計年度より「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	23,363百万円
(2) 直接控除している貸倒引当金	
敷金保証金	58百万円
投資その他の資産「その他」	256百万円

## (3) 保証債務

## 金融機関借入保証

株式会社ドトールチャレンジ	30百万円
株式会社サンブリッジ	26百万円
有限会社タイコウエンタープライズ	9百万円
株式会社トレスアルボレス	12百万円
有限会社稲垣商事	6百万円
小菌英雄	2百万円
合計	88百万円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

## (1) 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	50,609,761株	—	—	50,609,761株
合計	50,609,761株	—	—	50,609,761株
自己株式				
普通株式	181,082株	960株	306株	181,736株
合計	181,082株	960株	306株	181,736株

(注) 1. 自己株式の数の増加960株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 自己株式の数の減少306株は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

## (2) 配当に関する事項

## ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり額	基準日	効力発生日
平成21年5月27日 定時株主総会	普通株式	657百万円	13.00円	平成21年2月28日	平成21年5月28日
平成21年10月15日 取締役会	普通株式	657百万円	13.00円	平成21年8月31日	平成21年11月6日

## ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり額	基準日	効力発生日
平成22年5月26日 定時株主総会	普通株式	657百万円	利益剰余金	13.00円	平成22年2月28日	平成22年5月27日

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,590円47銭
(2) 1株当たり当期純利益	82円95銭

7. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成22年3月16日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ドトールコーヒーが、ユニマットキャラバン株式会社及び株式会社ユニマットクリエイティブの「カフェラミル」、「ニナス」及び「オーバカナル」の三事業部門を譲り受けることの基本合意書を締結することを決議いたしました。

① 事業譲受の理由

ユニマットキャラバン株式会社及び株式会社ユニマットクリエイティブでは、これまで高級カフェ事業「カフェラミル」を23店舗、パリのティースロンをイメージしたカフェ事業「ニナス」を11店舗、本格的なパリの雰囲気を再現したカフェ・レストラン・ブランジェリー事業「オーバカナル」を8店舗展開してまいりました。

これらの42店舗の事業を株式会社ドトールコーヒーが譲り受け、両社が蓄積してきた外食事業に関する経験とノウハウを活用するとともに、当社が持つ経営資源とノウハウを融合させることにより、さまざまな相乗効果を得ることができ、確実に収益を積み上げることのできる競争力の高い企業グループが形成できるものと考えております。

② 譲受会社の名称

ユニマットキャラバン株式会社

なお、譲り受ける資産・負債の額は現段階では未定であります。

③ 譲受事業の内容

「カフェラミル事業」、「ニナス事業」、「オーバカナル事業」

④ 譲受の時期（予定）

平成22年5月1日

⑤ 譲受価額（予定）

2,260百万円

# 貸借対照表

(平成22年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,689	流 動 負 債	2,966
現 金 及 び 預 金	1,430	短 期 借 入 金	2,900
前 払 費 用	0	未 払 金	20
		未 払 法 人 税 等	3
		預 り 金	3
		賞 与 引 当 金	10
		役 員 賞 与 引 当 金	28
		負 債 合 計	2,966
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	2,093	純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	70,987
未 収 法 人 税 等	164	資 本 金	1,000
		資 本 剰 余 金	67,594
固 定 資 産	70,264	資 本 準 備 金	1,000
		そ の 他 資 本 剰 余 金	66,594
		利 益 剰 余 金	2,410
投 資 そ の 他 の 資 産	70,264	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,410
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,410
		自 己 株 式	△17
関 係 会 社 株 式	70,264	純 資 産 合 計	70,987
資 産 合 計	73,953	負 債 純 資 産 合 計	73,953

# 損益計算書

(平成21年3月1日から  
平成22年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
事業会社管理収入	373	
関係会社配当金収入	821	1,195
売上総利益		1,195
営業費用		
一般管理費		495
営業利益		699
営業外収益		
受取利息	10	
業務受託料	78	
その他	1	90
営業外費用		
支払払利息	6	6
経常利益		783
特別損失		
統合準備費用	2	2
税引前当期純利益		781
法人税、住民税及び事業税	1	
法人税等調整額	0	1
当期純利益		779

## 株主資本等変動計算書

(平成21年3月1日から  
平成22年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計			
平成21年2月28日 残高	1,000	1,000	66,594	67,594	2,946	2,946	△16	71,524	71,524
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	△1,315	△1,315	-	△1,315	△1,315
当期純利益	-	-	-	-	779	779	-	779	779
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△1	△1	△1
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	0	0	0
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△536	△536	△0	△536	△536
平成22年2月28日 残高	1,000	1,000	66,594	67,594	2,410	2,410	△17	70,987	70,987

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

(3) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権

2,093百万円

短期金銭債務

0百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

1,195百万円

営業取引以外の取引高

88百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	9,214株	960株	306株	9,868株

(注) 1. 自己株式の増加960株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 自己株式の減少306株は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

5. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員 兼任 の等	事業 上 関係				
子会社	㈱ドトール コーヒー	11,141	コーヒーの 焙煎加工な らびに販売	100	5人	経営指導	経営指導料	205	-	-
子会社	日本レストラ ンシステム㈱	3,505	多業態レスト ランチェーン の経営	100	5人	経営指導	経営指導料	168	未払金	0
子会社	㈱サンメリー	50	パン菓子の製 造ならびに販 売	100	4人	資金の貸付 等	資金の貸付	-	長期貸付金	2,093

(2) 役員および個人主要株主等

種類	氏名	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員 兼任 の等	事業 上 関係				
役員及びその 近親者	鳥羽博道	-	当社名誉会長	(被所有) 直接4.8	-	-	顧問料等	22	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (a) 子会社各社との経営指導料に関しましては、グループ運営費用を基に決定しております。
- (b) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (c) 鳥羽博道氏との取引価格は、一般取引価格により決定しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,402円91銭
- (2) 1株当たり当期純利益 15円40銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年 4 月13日

株式会社ドトール・日レスホールディングス  
取締役会 御中

#### あずさ監査法人

指 定 社 員	公認会計士	平 井	清	Ⓜ
業務執行社員				
指 定 社 員	公認会計士	斎 藤	昇	Ⓜ
業務執行社員				
指 定 社 員	公認会計士	橋 本	裕 昭	Ⓜ
業務執行社員				

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ドトール・日レスホールディングスの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドトール・日レスホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年4月13日

株式会社ドトール・日レスホールディングス  
取締役会 御中

#### あずさ監査法人

指 定 社 員	公認会計士	平 井	清	Ⓜ
業務執行社員				
指 定 社 員	公認会計士	齋 藤	昇	Ⓜ
業務執行社員				
指 定 社 員	公認会計士	橋 本	裕 昭	Ⓜ
業務執行社員				

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ドトール・日レスホールディングスの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第3期事業年度、及び平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年4月14日

株式会社ドトール・日レスホールディングス 監査役会

常勤監査役 高 橋 圭 介 ㊟

常勤監査役 宮 林 哲 夫 ㊟

社外監査役 梶 川 浩 ㊟

社外監査役 吉 島 重 鐵 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

第3期の期末配当につきましては、引き続き、業績に応じた配当を基本にしつつ、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保を勘案し、配当性向20%から30%を目処に利益還元を行う基本方針のもと、当連結会計年度の業績を総合的に勘案し、以下のとおり、1株につき13円とさせていただきます。これにより、中間配当金13円を加えた年間配当金は、1株につき前期と同額の26円となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金13円 総額657,798,609円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成22年5月27日

### 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	山内 実 (昭和25年10月11日生)	昭和51年10月 ショウサンレストラン企画(株) (現日本レストランシステム(株)) 入社 平成5年7月 同社取締役 平成8年7月 同社常務取締役 平成16年8月 同社専務取締役 平成17年8月 同社代表取締役社長 (現任) 平成19年10月 当社取締役 平成20年5月 当社代表取締役会長 (現任)	924,476株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社の 株 式 数
2	星 野 正 則 (昭和34年10月22日生)	昭和58年4月 (株)ドトールコーヒー入社 平成12年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成16年6月 同社専務取締役 平成17年7月 同社取締役副社長 (現任) 平成19年10月 当社取締役 平成20年5月 当社代表取締役社長 (現任) [重要な兼職の状況] (株)サンメリー代表取締役会長	7,700株
3	大 林 豁 史 (昭和19年8月4日生)	昭和48年8月 (株)ボルツ・ジャパン (南インド(株)に商号変更し、平成13年6月日本レストランシステム(株)と合併) 設立代表取締役社長 昭和48年10月 ショウサンレストラン企画(株) (現日本レストランシステム(株)) 取締役 昭和51年2月 同社代表取締役専務 昭和52年8月 ジャーマンレストランシステム(株) (現日本レストランシステム(株)) 取締役 昭和53年6月 上記ショウサンレストラン企画(株)とジャーマンレストランシステム(株)が合併して日本レストランシステム(株)代表取締役専務 昭和54年7月 同社代表取締役社長 平成17年8月 同社代表取締役会長 (現任) 平成19年10月 当社代表取締役会長 平成20年5月 当社取締役 (現任)	6,748,000株
4	鳥 羽 豊 (昭和39年3月26日生)	昭和63年9月 (株)ドトールコーヒー入社 平成11年6月 同社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成16年6月 同社専務取締役 平成17年7月 同社代表取締役社長 (現任) 平成19年10月 当社代表取締役社長 平成20年5月 当社取締役 (現任)	828,100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社の 株 式 数
5	稲 森 六 郎 (昭和33年4月13日生)	昭和58年2月 ㈱ドトールコーヒー入社 平成13年6月 同社取締役 平成14年10月 同社取締役退任 平成16年8月 同社入社 平成18年6月 同社取締役 平成19年4月 同社常務取締役(現任) 平成19年10月 当社取締役(現任) [重要な兼職の状況] D&Nコンフェクショナリー(㈱代表取締役社長)	1,900株
6	木 高 毅 史 (昭和38年12月12日生)	昭和58年4月 日本レストランシステム(㈱)入社 平成16年5月 同社執行役員 平成17年8月 同社取締役 平成19年10月 当社取締役(現任) 平成20年5月 日本レストランシステム(㈱)常務取締役(現任)	16,870株
7	青 木 幸 隆 (昭和35年5月14日生)	昭和60年9月 ㈱ドトールコーヒー入社 平成16年6月 同社執行役員 平成20年4月 同社上席執行役員 平成21年5月 当社取締役(現任) 平成21年5月 ㈱ドトールコーヒー取締役(現任)	2,700株
8	津 田 庄 三 (昭和21年4月10日生)	昭和48年10月 ショウサンレストラン企画(㈱)(現日本レストランシステム (㈱) 入社 平成10年7月 同社取締役 平成15年8月 同社取締役退任 平成16年1月 エフアンドエフシステム(㈱)代表取締役社長(現任)	456,839株
9	財 前 宏 (昭和9年1月1日生)	昭和32年4月 三菱商事(㈱)入社 平成元年6月 同社取締役 平成4年5月 同社常務取締役 平成7年6月 同社専務取締役 平成8年6月 同社取締役副社長 平成14年6月 ㈱ジェイテック監査役(現任) 平成15年6月 ㈱ドトールコーヒー監査役 平成19年10月 当社取締役(現任)	1,200株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社の 株 式 数
10	五 味 淳 吾 (昭和17年4月9日生)	昭和36年4月 日興証券㈱(現日興コーディアル証券㈱) 入社 平成6年8月 同社奈良支店長 平成9年2月 同社高崎支店法人部長 平成11年3月 同社退社(現在に至る)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 財前 宏および五味淳吾の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 財前 宏および五味淳吾の両氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
財前 宏氏は、現在、株式会社ジェイテックの社外監査役であります。また、三菱商事株式会社取締役副社長を歴任されており、同氏が長年培ってきた豊富な経営経験と業界知識を当社の経営に反映いただきたいため、社外取締役候補者とするものであります。  
五味淳吾氏は、証券会社において長年培ってきた豊富な知見・経験を基に当社の経営に反映いただきたいため、社外取締役候補者とするものであります。
4. 財前 宏氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、当社設立時の就任から本総会の終結の時をもって32ヶ月であり、また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 社外取締役との責任限定契約についての内容の概要は、以下のとおりであります。  
当社は、財前 宏氏との間で当該契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であり、また、五味淳吾氏の選任が承認された場合も同氏との間に当該契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。  
・会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任の限度額を同法第425条第1項各号が定める額の合計額とする。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役高橋圭介氏は、本株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、選任されます監査役の任期は、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
郷井義郎 (昭和20年5月21日生)	昭和54年10月 日本レストランシステム(株)入社 平成14年8月 同社取締役 平成18年8月 同社常務取締役 平成21年5月 同社取締役退任 平成21年5月 同社総務部長(現任)	45,549株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度の功労に報いるため、当事業年度の利益、その他諸般の事情を勘案し、当事業年度末時の取締役8名(社外取締役は含まれておりません)に対し総額2,605万円、当事業年度末時の監査役2名(社外監査役は含まれておりません)に対し総額254万円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以上

メ モ

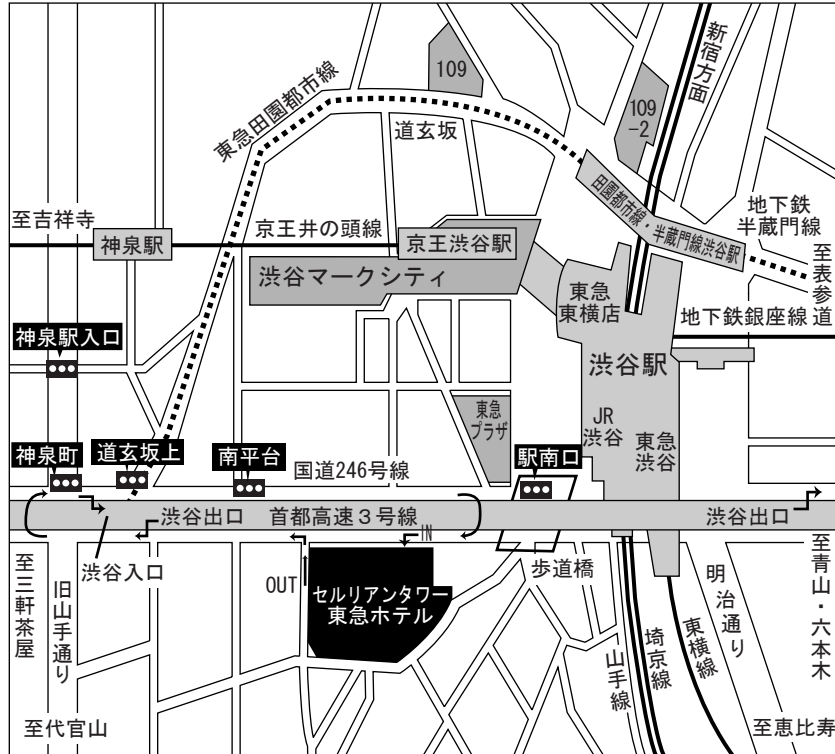
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内図

会場 セルリアンタワー東急ホテル地下2階 ボールルーム  
〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号  
TEL 03 (3476) 3000



交通のご案内 ●東京メトロ 銀座線  
半蔵門線  
●J R 山手線・埼京線  
●東急東横線・田園都市線  
●京王井の頭線  
各「渋谷駅」より徒歩5分